

第6回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会

会議録

日時	令和5年5月23日(火) 18:30~20:00	場所	文京区立千駄木小学校 体育館
委員	<p>&lt;委員&gt; (出席)</p> <p>委員長 新名 幸男 (教育推進部長の職にある者)</p> <p>副委員長 中川 景司 (教育推進部学務課長の職にある者)</p> <p>委員 村木 陽介 (千駄木小学校 PTA)</p> <p>委員 大井 明彦 (文林中学校 PTA)</p> <p>委員代理 尾崎 香織 (千駄木幼稚園 PTA)</p> <p>委員代理 内田 伸一 (千駄木育成室父母会)</p> <p>委員 鈴木 悠介 (文林中学校育成室父母会)</p> <p>委員 沖本 享正 (文林中学校第二育成室父母会)</p> <p>委員 小野 祥一 (千駄木小学校 地域学校協働本部)</p> <p>委員 中村 啓 (千駄木小学校 学校運営協議会)</p> <p>委員 菅 完治 (通学区域内町会・自治会 (千駄木三丁目北町会))</p> <p>委員 藤森 源弥 (通学区域内町会・自治会 (上動五三会))</p> <p>委員 内藤 マリ子 (通学区域内町会・自治会 (動坂町会))</p> <p>委員 山口 麻衣 (千駄木小学校校長の職にある者)</p> <p>委員 杉山 直之 (文林中学校校長の職にある者)</p> <p>委員 多比良 由恵 (千駄木幼稚園園長の職にある者)</p> <p>委員 宮原 直務 (教育推進部副参事の職にある者)</p> <p>委員 赤津 一也 (教育推進部教育指導課長の職にある者)</p> <p>委員 鈴木 大助 (教育推進部児童青少年課長の職にある者)</p> <p>委員 横山 尚人 (企画政策部企画課長の職にある者)</p> <p>委員 大畑 幸代 (施設管理部整備技術課長の職にある者)</p> <p>学識経験者 長澤 悟 (株式会社教育環境研究所理事長 東洋大学名誉教授 (工学博士))</p>		
事務局	<p>&lt;委員&gt; (欠席)</p> <p>委員 高橋 あすか (千駄木幼稚園 PTA)</p> <p>委員 武井 彩子 (千駄木育成室父母会)</p> <p>委員 舟橋 菊男 (千駄木小学校同窓会)</p> <p>委員 高橋 毅喜 (通学区域内町会・自治会 (千駄木東林町会))</p> <p>委員 松本 正 (通学区域内町会・自治会 (千駄木西林町会))</p> <p>委員 富永 修紀 (通学区域内町会・自治会 (動坂中町会))</p> <p>委員 相澤 夏紀 (汐見青少年健全育成会)</p>		
	<p>&lt;事務局&gt;</p> <p>谷津 星駿 (教育推進部学務課)</p>		

	瀬島 ひかり（教育推進部学務課）  <コンサルタント> 株式会社マヌ都市建築研究所：板谷 龍二郎、道家 祥平、小松 妙子
次第	1 開会 2 委員紹介 【資料第1号】文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会委員名簿 3 改築基本構想検討委員会の進め方について 【資料第2号】改築までの流れについて 【資料第3号】文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書 【資料第4号】今後のスケジュールについて（予定） 4 千駄木幼稚園の認定こども園化について 【資料第5号】認定こども園の概要について 5 必要諸室の考え方について 【資料第6号-1】千駄木小学校の保有諸室及び室数 【資料第6号-2】文林中学校の保有諸室及び室数 【資料第6号-3】千駄木幼稚園の保有諸室及び室数 【資料第6号-4】育成室の保有諸室及び室数 6 仮設計画について 【資料第7号】文京区立明化小学校 改築工事ステップ図 7 その他 8 閉会
議事録	
<b>1 開会</b> ○事務局：定刻となりましたので、只今より第6回文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。 本日は、ご多忙の所、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を務めます教育委員会学務課施設担当の谷津と申します。どうぞよろしく願いいたします。 まず、本日の委員の出欠状況について、ご報告申し上げます。千駄木幼稚園PTAの高橋委員、千駄木育成室父母会の武井委員、千駄木東林町会の高橋委員、千駄木小学校同窓会の舟橋委員から欠席のご連絡をいただいております。これに伴い、千駄木幼稚園PTAの尾崎様、千駄木育成室父母会の内田様に代理で出席いただいております。 次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。資料第1号から資料第7号まで配付しております。過不足等はありませんでしょうか。 また、今回の検討委員会より委員となった方につきましては、本来お一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところ、会の運営の都合上申し訳ございませんが、委嘱状を机上に配付させていただいております。こちらも併せてご確認ください。	

## < 2 自己紹介 >

○事務局：続きまして、次第を1枚めくっていただきまして、【資料第1号】「文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会委員名簿」をご覧ください。

今回は新年度1回目の検討委員会であり、一部委員の改選がありましたので、改めて委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。新名委員長から反時計回りの順をお願いいたします。

○新名委員長：皆様、こんばんは。この4月に教育推進部長に着任いたしました、新名と申します。微力ではございますが、本委員会の委員長を務めさせていただきます。皆様からご意見をいただきまして、これからの未来を担う、子ども達の学び舎として、そして避難所等の地域コミュニティの核として、これまで以上に地域に愛される学校にしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

○中川副委員長：学務課長の中川と申します。私もこの4月に着任いたしました。議事録を拝見しまして、この委員会では、熱心なご議論があったという風に認識しております。ぜひとも、学校、育成室、幼稚園、地域すべてを包含した形で良い施設を作りたいと考えておりますので、引き続きどうぞご協力よろしくお願いいたします。

○宮原委員：教育推進部副参事、学校施設を担当しております、宮原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大畑委員：整備技術課長の畑と申します。昨年度より引き続きの参加となります。よろしくお願いいたします。

○横山委員：企画課長の横山と申します。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員：児童青少年課長の鈴木と申します。育成室を所管しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○赤津委員：教育指導課長の赤津と申します。よろしくお願いいたします。

○内藤委員：動坂町会会長、内藤と申します。引き続きよろしくお願いいたします。6回目を迎え、これからテンポよく会議が進行するのではないかと考えています。よろしくお願いいたします。

○藤森委員：上動五三会の藤森と申します。よろしくお願いいたします。

○菅委員：千駄木三丁目北町会の菅と申します。引き続き務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小野委員：地域学校協働本部の代表として、今年度から参加させていただきます、小野と申します。地域の代表の一人として、お役に立てればと思っています。よろしくお願いいたします。

○中村委員：改めまして、こんばんは。千駄木小学校学校運営協議会の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○沖元委員：文林中第二育成室父母会の沖元と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○鈴木委員：文林中育成室父母会の鈴木と申します。初めてになりますので、よろしくお願いいたします。

○内田委員代理：千駄木育成室父母会の内田と申します。武井会長の代理で本日出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○尾崎委員代理：千駄木幼稚園PTAの尾崎です。今日は高橋会長の代理で来ました。よろしくお願いいたします。

○大井委員：文林中学校 PTA 会長の大井と申します。引き続きよろしくお願いいたします。これまでは千駄木小学校がメインでお話が進んでいたのですが、文林中、千駄木幼稚園、育成室がこれからは含まれていくというところで、今、気がついたのですが、千駄木小から地域学校協働本部の方、学校運営協議会の方がいらっしゃっていますけれども、PTA となると入れ替わっていくものなので、文林中でも学校運営協議会や地域学校協働本部の方々、もちろん千駄木幼稚園にもそういう方々がいらっしゃると思いますが、そういった方々に委員として、出席していただけると、継続性という点でも良いのではないかと思います。ご検討いただけるのであれば、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○村木委員：今年度より千駄木小学校 PTA 会長になりました、村木 陽介と申します。よろしくお願いいたします。

○多比良委員：千駄木幼稚園園長の多比良と申します。よろしくお願いいたします。

○杉山委員：文林中学校校長の杉山と申します。よろしくお願いいたします。

○山口委員：千駄木小学校校長の山口と申します。よろしくお願いいたします。

○長澤委員：名簿の最後に別枠で書かれておりますけれども、学識経験者ということで参加しております、長澤です。前回のご挨拶の中で、道に迷って遅刻をしたのですが、そのおかげで、心配して道案内

をしてくれるとか、地域の良さというのを実感する良い機会にもなりました。今日は少し早めに着いたので、学校の周りを回らせていただきましたけれども、住宅地の中であって、この学校というのは本当に貴重なオープンスペースであり、緑のスペースであるというのを改めて感じました。この資源を生かしながら、子ども達の活動の場、学びの場、それから地域の方々の集まる場、いざとなった時の支えとなる場に、その姿をまた皆さんと一緒に考えていけたらという風に思います。私は建築を専門にして、学校建築についての研究をしたり、各地で学校づくりに関わったりしておりますが、前回までの委員会は、今度の計画をどういう条件で考えていくかということで、判断を求められるということもあり、決めるというのはなかなかエネルギーのいることであり、それからなかなか前に進まないというような気持ちを述べられた委員の方もおられました。しかし、まさに今日からはどんな学校にしたいかという思いを存分に述べるフェーズに移って行くと思います。こんなことを言ったらいけないんじゃないか、と思わずに、こんな学校があってもいいんじゃないかということで、また大いに活発な議論を一緒にしていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：皆様ありがとうございました。また、事務局の補助といたしまして、マヌ都市建築研究所よりご参加いただいております。

○マヌ都市建築研究所：よろしくお願いいたします。

○事務局：最後に、事務局は、私、谷津と、同じく学務課施設担当の瀬島でございます。本検討委員会につきましては、学校、PTA、近隣町会、自治会等の関係者の皆様方から、地域の課題や特性等、広くご意見を伺いながら進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

### < 3 改築基本構想検討委員会の進め方について >

○事務局：続きまして、次第の3「改築基本構想検討委員会の進め方について」に移ります。これより司会進行は新名委員長よりお願いいたします。

○新名委員長：委員長の新名でございます。今回初めてご出席いただく方もいらっしゃると思いますので、改めて、本検討委員会の目的及び改築までの流れ等について確認させていただければと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局：それでは【資料第2号】「改築までの流れについて」という資料をご覧ください。こちらは、本検討委員会から改築工事までの大まかな流れを示したものになります。

本検討委員会は、改築校舎の基本的な事項について検討し、それを報告書として取りまとめることを目的としております。

ここでいう基本的な事項とは、前回の委員会で一体的改築について合意をいただいた、改築の範囲ですとか、それぞれの施設の必要諸室の整理、工事期間中の仮設校舎の建設について、それから、千駄木小学校特有の配慮すべき事項などがあれば、そういったものも挙げられます。報告書については、今年

度末までには取りまとめる予定であります。

来年度は、改築校舎の設計業者を選定する段階に移ります。選定方法についてはプロポーザル方式を採用する予定です。プロポーザル方式とは、業者から設計方法の提案を受けて審査を実施し、総合的に判断して業者を選定する方式です。選定のために一定の期間はかかりますが、この方式を採用することによって、金額だけで選定するよりも、高い技術力や経験を持つ設計者を選定することが期待できます。委員の皆様のうち何名かには、業者選定までご協力いただく予定ですので、その際はよろしくお願いたします。

業者選定後は、基本設計に着手します。基本設計では、報告書の考え方を踏まえ、新校舎の配置でしたり、構造、階数、諸室の配置、仮設校舎の規模や配置、それから工事の手順等について検討していきます。

基本設計完了後は、基本設計の内容をより詳細に詰める実施設計というものを行います。他の改築校を参考にしますと、この基本設計・実施設計合わせて約2年を要する見込みです。

設計完了後は、工事業者を入札で決め、着工するという運びになります。資料には参考までに現在改築を進めている他の小学校の工事期間を載せております。こちらの期間は、仮設校舎の建設から校庭の整備までを含んだ期間となっております。いずれも学校敷地内に仮設校舎を建てる自校方式を採用しているなどの理由により、いずれも6年以上の工期となっております。

続きまして、【資料第3号】「文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書」をご覧ください。こちらは、昨年度完成しました、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会の報告書になります。報告書は、文部科学省の定める学校施設整備指針、それから区内先行事例の報告書などをベースに作成し、そこに、本検討委員会で議論した基本的な事項や特に配慮すべき事項などを盛り込んでいく形となります。お配りした小日向台町小学校の報告書では、検討委員会の中に決定した事項や、いただいたご意見等を赤字で表記しております。

一例として、5ページをご覧ください。「IV 施設全体の整備方針」という中の「1 校舎の整備方針」では、改築の範囲として、検討委員会で決定した一体的改築に関する事項を赤字で今記載しております。続きまして、11ページをご覧ください。「VI 特に配慮すべき事項」として、ここでは小日向台町小学校のシンボルツリーである、椎の木に関する事項を記載しております。その他にも、諸室の広さを確保するという事などを盛り込んでいます。本検討委員会でも、最終的にこのような形で報告書を取りまとめていくこととなりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、【資料第4号】「今後のスケジュールについて（予定）」をご覧ください。

こちらは、本検討委員会におけるこれまでの実績及び今後の予定を示した資料になります。前回の検討委員会でも同様の資料をお配りしましたが、本日の内容等、一部修正しております。

これまでの議論としましては、第1回検討委員会にて、委員会の進め方及び現状を確認し、第2回検討委員会においては、千駄木小学校を改築することについて、全会一致で合意しました。

また、第3回、第4回検討委員会では、改築の範囲について、千駄木小学校のみ行うか、隣接する文林中学校、千駄木幼稚園を含めて整備するかについて、現状や校舎配置想定資料等をもとに議論や意見交換を行いました。

これらを踏まえ、第5回検討委員会では、千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園、育成室3室を併せた4施設について、一体的に改築することについて、全会一致で合意しました。

本日、第6回検討委員会では、検討委員会の進め方を確認したのち、各施設の必要諸室の考え方及び仮設計画等についてご説明します。

また、今後の流れといたしましては、次回、第7回では、先行事例の視察を予定しております。現時点では、区内・区外を含め、先行事例となる施設の視察を検討しておりますが、詳細については決まり次第皆様にお知らせいたします。

その後、第8回では、「改築にあたり配慮すべき事項について」として、グループワークを予定しております。内容としましては、地域の特色を踏まえ、どのような学校に整備していくのか、ということテーマに考えております。また、第7回で予定している学校視察でのご意見も踏まえて進めていきたいと考えております。

第9回、第10回では、これまでの議論やいただいたご意見を反映させた「報告書（素案）」及び「報告書（案）」について、内容の確認をしていただきます。

報告書の完成をもって、本検討委員会は閉会となります。その後の流れについては、先ほどご説明した【資料第2号】の通りです。事務局からの説明は以上になります。

○新名委員長：事務局より、本検討委員会の進め方について、今後の流れも併せて説明させていただきましたが、私の方から、若干、補足させていただきます。

今回の検討委員会から、改築後の施設に関する意見・要望を委員の皆様からいただく形になります。改めて、【資料第4号】をご覧くださいませでしょうか。

全体のイメージとしましては、今回の第6回から第8回までは、実際の施設を見ていただきつつ様々なご意見をいただき、委員の皆様のを共有していく段階になります。その上で、できることとできないことの精査や、優先順位の整理を行って、第9回以降の報告書に落とし込んでいく、そうした段階を踏んでいきたいと考えております。

先ほどの小日向台町小学校の報告書も同様ですけれども、本検討委員会で取りまとめる報告書については、あくまで学校施設のあり方の理想像を検討するもので、この報告書の事項全てを実現した施設整備を求めるというものではない、ということです。最終的には建築に関する諸条件や、経費等を総合的に判断し、今後の設計に反映をしていく、そういった流れになります。ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。

○村木委員：報告書については理想像を提示するが、実際の設計に関しては、経費などの諸条件で精査されていく、というお話でしたが、その判断はどなたがされるのですか。この報告書完成以降、この委員会は多分散散すると思いますが、諸条件等でこの取捨選択をされるのはどなたになりますか。

○新名委員長：ご意見ありがとうございます。あくまでも、第6回から第8回については、皆様からこういう学校にしたい、こういう育成室にしたいという意見をたくさん出していただきます。ある程度全体を膨らませた段階で、そこから報告書に落とし込むということです。そこでいったん絞り込みます。

ただ、その段階でも、あまり細かいところまで絞り込みはしないで、基本的には先程申し上げた理想像、こういう学校にしたいという思いをできるだけ大事にして、報告書に載せます。実際に建築工事をしていくにあたって、施設同士が競合したり、施工の段階で難しいことがあったり、また、公共施設になりますので、最終的には費用対効果も含めて判断をするという形になります。基本設計、実施設計という段階でやっていくことになりますが、基本的には区の方が判断するという形にはなるかと思えます。ただ、設計についても、我々だけで一方的に決めるということではなくて、基本設計の段階で、何らかの形で皆さんと意見交換をしながら進めていくことになると思います。

他にいかがでしょうか。

○内田委員代理：【資料第2号】の、設計業者の選定に関して「一部委員の方には選定までご協力いただきます。」とあるところについて、具体的にはどういう委員が参加するとお考えでしょうか。

○新名委員長：一定人数の絞りこみをしていく形にはさせていただく予定ですが、今の段階で何人まで絞るといような細かいことまでは決まっていないという状況です。よろしいでしょうか。

○内田委員代理：はい。

○新名委員長：他にはいかがですか。

○藤森委員：報告書の作成が終わった後のプロポーザル、それから設計業務、これらは逐次公開になるのか、その辺のやり方というのはお考えになられているのでしょうか。

○新名委員長：先程申し上げたように、事業者を決定する段階で、皆様の中の一部の方に入っていただくということになります。実際にそのプロポーザルで出る様々な設計案については、当然公表するという形になります。基本設計、施工者との契約の段階で議会に報告するということになりますので、それぞれの段階で皆様にも見ていただくという形になろうと思います。よろしいでしょうか。

○藤森委員：はい。

○新名委員長：他はいかがですか。よろしいですか。(質疑なし)  
では、次に進めさせていただきます。

#### < 4 千駄木幼稚園の認定こども園化について >

○新名委員長：それでは、次に次第の4「千駄木幼稚園の認定こども園化について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局：それでは、【資料第5号】「認定こども園の概要について」をご覧ください。



まず、幼稚園と認定こども園の定義についてご説明いたします。

幼稚園は、原則3歳～5歳児が通う「小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校」という位置付けとなっています。

一方、認定こども園とは、「幼稚園と保育所の特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設」という位置づけで、3歳未満のお子さんへの利用も想定しております。認定こども園では、子育て支援の場として、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談等に参加することが可能となります。

続きまして、裏面をご覧ください。こちらは、文京区地域保健福祉計画の抜粋になります。文京区地域保健福祉計画では、区立幼稚園を認定こども園化することについて、「校舎の改築・改修に合わせ整備する方針とし、その時々における保育所待機児童数や幼稚園の充足率の状況、区内の地域バランス等について、総合的に考慮の上、個別に検討していく」としております。現在改築工事を進めている文京区立明化幼稚園、柳町幼稚園、後楽幼稚園、湯島幼稚園の4園については、この計画に則り、改築工事に合わせて認定こども園化する予定であり、千駄木幼稚園も同様に、認定こども園としての整備計画を考えてまいります。事務局からの説明は以上になります。

○新名委員長：認定こども園をご存知の方も多いと思いますが、保護者の就労等で日中保育が必要な子ども、必要ではない子ども同じ環境で、等しく幼児教育・保育を提供する場ということです。区立幼稚園との大きな違いを言いますと、施設面では、給食も提供しますので、給食室があります。区立幼稚園ではお弁当ですが、認定こども園では給食の提供があるということと、あとは、保育時間が最大12時間になりますので、保育の時間が長くなるというのが認定こども園の特徴になると思います。

それでは、ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○大井委員：あえて質問させていただくのですが、認定こども園化について、どうしてこのような提案がなされているのでしょうか。区として認定こども園化を望まれているのか、必要とされているのか。そうであれば、その根拠があると思います。個人的に、現時点では認定こども園化に関して賛成・反対どちらとも言えませんが、この資料が出ている理由、バックグラウンドを教えてください。

○中川副委員長：過去には、文京区内に待機児童が多くいたということがあって、認定こども園化の一つの目的としては、待機児童の受け皿にというようなところがありました。ただ、皆様もご存じだと思いますが、ここ数年は、ほぼ待機児童はいなくなっている状況で、そういった意味での重要度というものとはなくなっていると思います。一方で、委員長からの話もありましたけれども、認定こども園は、保護者が働いている、働いていない、そういう保育の必要性の有無を問わず幼児教育を受けることができる施設ですので、保護者の方等からの要望・需要というのは依然としてあります。待機児童が少なくなっているというところで、定員や運営体制をどうしていくかということは、今後、精査していくことにはなるとは思いますけれども、幅広い需要というのは依然としてあるという認識がございますので、引き続き認定こども園化の方向性は持っていきたいと区としては考えております。

○大井委員：ありがとうございます。受け皿、選択肢が広がるということはとても良いことだと思うん

ですけれども、これもあえて、中学校の代表として意見を言わせていただくとすると、先程お話があった給食室とか、認定こども園化するがゆえに必要な施設、もしくは面積が広がるということになると理解しています。そうすると、これまでの千駄木幼稚園の枠を超えてくる。それがすなわち千駄木小学校、文林中学校における侵食が、ちょっと言葉が強いですが、起きてしまい、結果的に小学生・中学生に対する不利益が生じてしまう。施設をつくる上で、費用や面積など色々あるかと思いますが、もしそういうことであるとすると、必要性が必ずしも大きくないということであれば、大前提としないで、検討事項としていただいたほうが良いのかなと思います。そのバランスを含めて、これからこの委員会でお話ししていくことになるのかなと、そういう風に思います。ごめんなさい。少々言葉が強くて申し訳ないのですが。

○中川副委員長：おっしゃるように、それぞれの立場というところで見れば、例えば小学校、中学校は認定こども園化によって、少し使える部分が少なくなってしまうのではないかといったご懸念があると思います。今、社会全体として人口減が言われており、幼稚園ではお弁当ですが、給食の提供を、という要望もありますので、認定こども園化をするにしても、教室等を必ずしも最大限にするということではなく、状況にあった形で施設設計を考えていかなければならないと考えております。

○新名委員長：1回目の委員会で申し上げたかと思いますが、教育委員会の方針として、教育指針がございます。その中で、大きな改築のある場合、区立幼稚園については、認定こども園化を検討することになっております。一方で、区立幼稚園は、他の区もそうですけれども、今はかなり欠員が出ているという状況もあります。時代の要請からすると、保育が必要な子も、必要がない子も一様にお預かりをすることが、区民の皆様からも望まれているということもあって、今回提案させていただいている、ということでご理解いただければと思います。

他にございますか。

○村木委員：今の井上委員からのお話とそご回答は理解できました。待機児童数が減っている、ただワーキングマザーは増えていたり、少子化であったりと、必要性は十分に理解できます。ただ、私も賛成・反対ということではなく、単純に疑問を持ったのですが、「事業概要」に「質の高い幼児教育・保育を提供するために…こども園化を目指す。」という記載があって、この言葉と教えていただいた内容があまり合わないと思いました。そもそも質の高い教育というのは何を指しているのだろうか、単純に疑問に思ったので、教えていただければと思います。

○中川副委員長：実は、私は今の学務課長の前の職が幼児教育課長でした。色々なところでこの「質の高い」の定義というのはどういうものかという議論があったのも事実でございます。色々な視点があって、「質の高い」とは一口に言えないところがありますが、例えば、保育現場の虐待等が、昨年度来ニュースでも報道されていますけれども、その点はもちろん大前提にはなるところでございます。ただ実際に「質の高い」と言った時に、先生の質なのか、環境の質なのか、色々な視点があると思います。今回で言えば、施設を改築することによって、まず環境の面で、この後も議題としてあがっております必要諸室などといったところを今よりも良くして、子どもにとっても先生にとっても、教育・保育を受ける

素晴らしい環境を整備していくということが一つだと思います。あとは、今、先生方が行われている幼児教育に加えて、保育という視点も入ることによって、幼稚園の先生も、認定こども園化すれば新たに任用することになる職員も、人の質を上げていくということがあります。「質の高い」という言葉がかなり幅広いところがあるので、一口で申し上げられないところがありますが、そういった諸々の視点をクリアしていくことによって、文京区として「質の高い幼児教育・保育」というものを実現していきたいという思いがございます。

○新名委員長：他によろしいでしょうか。

○長澤委員：「質の高い」というのは、区がどう考えておられるかということも大事ですが、一方で、こういう場があるので、子どもにどう育てほしいか、どういう環境で育てほしいか、それ自体をこの場を出し合って、施設の条件、求める施設の姿に置き換えていくということもあると思います。そういう意見を出して行って、この機会に皆で理解していけば良いのではないかと思います。答えはどこかにあるというのではなくて、我々がつくったと言えるようにということです。

○新名委員長：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。（質疑なし）

#### < 5 必要諸室の考え方について >

○新名委員長：それでは、次第の5「必要諸室の考え方について」に移ります。前回、第5回検討委員会で、千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園、3つの育成室の4施設を一体的に改築するというところで合意をいただきました。そこで今回は、事務局で過去の改築事例を参考に、各施設に必要な諸室及び数の案を作成しました。こちらについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：それでは、【資料第6号-1】「千駄木小学校の保有諸室及び室数」をご覧ください。こちらは、千駄木小学校の既存校舎の保有諸室と、改築後の新校舎における必要諸室案の比較表となっております。表の右側、新校舎の諸室案については、先行事例である柳町小学校を参考にしており、黄色に塗りつぶした部分については現在千駄木小学校にはない諸室を示しております。ここで、普通教室の数は24と書かれていますが、ここについては、千駄木小学校の児童数を考慮し、各学年4学級の計24教室という風にしてあります。なお、普通教室の数につきましては、今後の児童数の増減に柔軟に対応できるような設計を想定しております。また、各学年に1つずつ、計6つの少人数教室を設け、理科室、音楽室、図工室は2室ずつ整備、多目的室については、千駄木小学校が4階建てになった場合を想定して、各階に1つずつ、計4室としております。なお、これからお話する文林中学校、千駄木幼稚園、育成室にも共通しますが、いずれの諸室についても、こちらはあくまで案であり皆様からのご意見・議論を踏まえ、報告書に盛り込んでまいります。

続きまして、【資料第6号-2】「文林中学校の保有諸室及び室数」をご覧ください。こちらは、現在の文林中学校の保有諸室と、改築後の新校舎における必要諸室案の比較表となっております。普通教室

は、各学年2クラスの計6教室としています。また、多様な教育活動に対応できるよう、少人数教室は数学と英語の2教科分で計2室としております。なお、体育施設として、今の文林中学校にはない柔道等の授業を行う格技室について新設することとしております。

続きまして、【資料第6号-3】「千駄木幼稚園の保有諸室及び室数」をご覧ください。こちらは、現在の千駄木幼稚園の保有諸室と、改築後の新園舎の必要諸室案の比較表となっております。表の右側、新園舎の諸室案は、こちらの先行事例である柳町幼稚園を参考にしています。柳町幼稚園については、先程申し上げた通り、認定こども園化を予定しているため、給食室でしたり、子育て相談のための個別面談室等が整備されております。千駄木幼稚園においても同様の諸室を整備することが想定されます。なお、保育室の数について、柳町幼稚園同様「8」としてはありますが、この点については、今後の待機児童数の状況及び将来的な年少人口の動向も踏まえ、整備内容について検討してまいります。

最後に、【資料第6号-4】「育成室の保有諸室及び室数」をご覧ください。こちらは、千駄木育成室、文林中学校育成室、文林中学校第二育成室の3室それぞれについて、既存育成室の保有諸室と、改築後の新育成室における必要諸室案の比較表となります。現時点で、育成室3室をまとめて1つの育成室として整備するか、それでも、それぞれで整備するか等詳細が決まっておきませんので、3室、育成室をどのように整備するかによって、共有できる部分も出てくるものと想定されます。この点につきましては、所管課である児童青少年課と協議のうえ、今後の設計業務を進めてまいりたいと考えております。事務局からの説明は以上になります。

○新名委員長：ただいま、事務局から各施設の必要諸室及び数について説明させていただきました。

議論がしやすいように、まずは小学校のほうからご意見をいただければと思います。山口委員、お願いいたします。

○山口委員：千駄木小学校の新校舎（案）のところを見せていただきました。現状で、例えば学年が皆で集まって話をする時に、一番多い学年が150人を越えていますが、その150人を入れる部屋がほぼないのです。学年を集めて話をする、毎回体育館を使わないといけないという現状があります。そこで、どのくらい対応が可能かわかりませんが、各階に多目的室をご用意いただけるということであれば、150人が集まって話ができたり、学芸会、音楽会などの時に少し動きを持って動けたりするような広いスペースがあると良いと思います。多目的室4つを全部とは言いませんが、せめて半分くらいは、2教室分ぐらいの大きさがあると良いと思っています。

あとは、念のための確認ですが、千駄木小にトイレが書いていないけれど、育成室の方を見て、えっ、トイレが書いてあるけど、と思って。もちろん千駄木小にもトイレをたくさんつくっていただきたいと思っています。

はい、よろしく申し上げます。

○新名委員長：まず一点目の学年集会所ができる部屋ということで、できれば多目的室を2教室分ということについては、検討させていただければと思います。

二点目のトイレにつきましては、小学校、中学校と育成室の表記が少し違っており、育成室は全体が1部屋になっていて、そこを細かく区分するという扱いで、細かく書かれております。小学校、中学校、幼稚園には書かれていませんが、当然トイレは、必要な数を整備してまいります。

他に小学校についてご意見があれば、どんなことでも構いませんので、お願いいたします。

○沖元委員：小学校、プラスアルファについて質問なんですけれども、大前提の考えとして、先程文林中学校のPTAの方からもご発言がありましたが、各学校のエリアが侵食されるという考え方もある一方で、共有するという考え方もあると思っています。ぱっと見、千駄木小を見た時に、理科室が1つから2つになります、音楽室が1つから2つに増えます、図工室が1つから2つに増えます、となって、文林中を見るとまた音楽室や、体育館、プールがそれぞれ1つずつあるというような見え方がしますが、大前提として、一体化改築の考えの中で、共有をするという考え方はあるのかどうか、というのを確認したくて質問させていただきました。

○新名委員長：小学校も中学校も、今回は一体的に整備をしていくということで、特別教室、体育館、プール等、色々と先行事例を見ていくと、場合によっては共有しているところもありますので、今後、設計に移る段階で、場合によっては共有するスペースもあるかと思えます。今は、それぞれの施設に分けて必要なものが何か、というのをとりあえず出していただくという段階なので、それぞれを出させていただいておりますが、いずれ設計の段階で共有という議論が出てくるかと思えます。

他にはいかがでしょうか。

○村木委員：屋上が記載されていませんが、先程のトイレと同じように入っているものですか。

○事務局：屋上はもちろん、建物にあります。ただ屋上を利用するかどうかについては、機器の置場としての役目だけを持たせるのか、屋上でも活動できるようなつくりにするかというのは、今後議論していただければと考えております。

○新名委員長：敷地が限られていますので、そういったアイデアについては、今後のワークショップ等で色々ご意見をいただけると幸いです。

他、小学校についてはいかがでしょうか。(質疑なし)

では、続きまして、中学校です。

○杉山委員：特別支援教室について、中学校では「アドバンスルーム」と言っているのですが、今は2部屋ありますが、今後、対象生徒が増えてくることが予想されています。現在は、その2部屋をアコーディオンカーテンのような形で間仕切りしているのですけれども、大変繊細な生徒が多く、音が漏れてしまうと落ち着かなくなってしまうと思います。今年度、かなり対象生徒が入っていて、ランチルームとか、特別教室とか、使っていないところを借りながら対応しているところです。千駄木小学校の「学びの教室」のみならず、色々な学校から子どもが来るのですけれども、そういった状況を考えた時に、もう1部屋を調節していただけるとありがたいなと思います。また、本校は和室があり、今は茶道部が定期的

に使っていますが、職員の休憩室というような形でも、常時使わせていただけるとありがたいと思います。働き方改革等も言われる中で、職員の休憩室が求められています、今はものを置くところに椅子をいくつか置いてあるような形です。休んでいる先生はほとんどいないのですが、あると良いかなと思います。

○新名委員長：まずは一点目の特別支援教室・アドバンスルームですけれども、先日、私と学務課長で施設の方を見せていただいて、かなりスペースが足りていないということは認識しております。現状の案が2室になっていますが、委員会の案として3室という形にさせていただければと思います。もう一つ、和室ですけれども、文部科学省の「学校施設の整備指針」の中にも、和室を整備することが望ましいと書かれていますので、小中それぞれに作るのか、共有とするのかといったことも含めて、全体のバランスの中で考えさせていただければと思います。もう一つ、職員の休憩室につきましても、検討させていただければと思います。

他にはいかがでしょうか。(質疑なし)

今後グループワーク等もごさいます。今日初めて資料を見た方もいらっしゃるかもしれませんが、今日この場で意見を全て出さないと案に盛り込まれないということではありませんので、この後の施設見学等やグループワークの中でアイデアが浮かんだら、その段階でお出しいただいても構いません。よろしく願いいたします。

続いて、千駄木幼稚園のところ、多比良委員、お願いします。

○多比良委員：幼稚園の案を見せていただきましたが、遊戯室が1、小ホール1とありました。柳町幼稚園が、今、先行で新しい園舎に入っておりますので、そちらでの状況を聞いたところ、小ホールではなく、大きいホールが2つあるのが良いという風に聞いておりますので、そのような希望を持っております。また、用務さんが休憩や日常のお仕事をする主事室があるとありがたいです。また、保健室については、職員室に隣接する形で、広くなくて結構ですので、独立した保健室を整備していただけたらと思っております。以上です。

○新名委員長：まず一点目のホールにつきましても、大きめのホールが2つということで、承りました。もう一つ、現行では主事室がありますが、新園舎(案)でも用務さんがずっといられる部屋を確保してほしいということも承りました。もう一つ、こちらの案では、現行が職員室と保健室に分かれているものが、新校舎(案)では一つになっているということで、感染症対策ということもありますので、部屋は分けるという案にさせていただければと思います。

他、千駄木幼稚園について、いかがでしょうか。

○尾崎委員代理：今、千駄木幼稚園に会議室があり、PTAが会議に使っているのですが、新園舎になって、ないということで、PTAの方が心配しています。どうなるのかということをお聞きしたいのですが。

○新名委員長：現在ある会議室について、引き続き、新しい園でも必要だということですね。案の中に会議室を入れさせていただきます。

他はいかがでしょうか。(質疑なし)

○新名委員長：続きまして、育成室の方に移りたいと思います。ご意見等のある方、よろしくお願いたします。

○新名委員長：はじめに、補足の説明をいたします。現行育成室が3室あるということで、新しい施設でも3施設としていますが、【資料6号-4】の一番下の※の2つ目で、今後の育成室の需要によっては増室する場合があるとしています。育成室が3室で足りない場合については、もう1室ということも考慮していきたいと考えております。

○沖元委員：確認だけなのですが、各育成室に、子どもが待機している場所はどこに入るのででしょうか。事務スペースは育成室の職員が仕事をするスペース、キッチンスペースは、事務の職員がお湯を沸かしたりするスペースを意図していると考えています。一方で、子どもが遊んだり、宿題をやったりするスペースは、この中でいうとどこかに入っているのでしょうか。もし入っていないのであれば、記載する必要があるかと思って確認しております。

○新名委員長：育成室だけ表記の仕方が違っていてわかりづらいと思うのですが、当然、子どもたちが過ごすスペースについては確保いたします。それに加えて必要な施設という形で書かせていただいております。表記が違っていて分かりづらく申し訳ありません。

○沖元委員：そうしますと、1つ要望があります。文林中学校の第二育成室のところなんですけれども、父母会として、面談室みたいなのがあったら良いと思っています。現在、保護者と職員の面談を、ここでいう倉庫でやっています。子どもの道具が置いてあるところの一部をきれいにし、という形です。もしスペースがあれば、保護者と職員が面談できる、子ども達が遊んでいる中ではなく面談できるスペースがあると望ましいと考えています。

○新名委員長：ご意見ありがとうございます。確かに、職員と保護者の方が子どもを交えないで話すスペースというのは大事かと思います。育成室全体で100㎡から120㎡とかなり狭いところですが、おそらく工夫すればそういったスペースも可能かと思いますので、案の中には入れさせていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

○中村委員：千駄木小学校・文林中学校は、前にもお話ししましたが、地域の避難所という形でも活用されています。この後またグループワーク等で、委員の皆様でご検討いただくような形になるのですが、例えば、今は施設を共有するような場合、文林中学校を避難所とする町会、千駄木小学校を避難所とする町会は別々ですが、それが一つの場所に6町会が集まるような形になるのか、とか、備蓄倉庫の位置ですとか、入口が一つしかないのに避難所に避難してくる方が多くなったときにどうするか、というような、地域の避難所としてのあり方も、検討していければと思います。その中に、先ほど千駄木小学校の校長先生もお話ししていましたが、150人くらいが入るようなスペースがあれば、

それが文林中学校の方にも確保できれば、そこはそこで一つの避難場所として確保できるのかなという風に想像しました。今後のグループワーク等、委員の皆様で、地域の避難所としてのあり方も少し頭に入れてご検討いただくと良いのかなというご提案です。

○新名委員長：ありがとうございます。現状は、小学校、中学校でそれぞれ3町会ずつが体育館に避難するということになりますけれども、冒頭でも申し上げた通り、学校施設であると同時に、避難所としての機能も考えて整備をしていかななくてはなりません。先ほど体育館の共用の議論がありましたけれども、仮に共用とする場合でも、6町会すべてが避難できるスペース、それに加えて備蓄倉庫も整備しなくてはいけないという形にはなりますので、学校の体育の授業での使い方とあわせて、避難所として、どう整備していくのが一番良いのかということも、今後のワークショップ等の中で意見を頂きながら精査できれば良いかなと思っています。

他、全体を通じて、諸室について、小学校、中学校、幼稚園、育成室全てどこでも構いませんが、よろしいでしょうか。

(質疑なし)

## < 6 仮設計画について >

○新名委員長：それでは、次第の6「仮設計画について」に移ります。千駄木小学校・文林中学校及び千駄木幼稚園の改築工事に当たっては、区内に仮設校舎を建設できる区有地・公有地等がないため、基本的には学校敷地内に仮設校舎を設け、工事をしながら学校運営を行うこととなります。今回は、仮設校舎の建設を伴う改築工事の進め方について、参考として、現在改築工事中である明化小学校の事例を皆様にご説明いたします。

○事務局：それでは、【資料第7号】をご覧ください。明化小学校の改築工事では、最初のステップとして、校庭に仮設校舎を建設しております。仮設校舎建設後、教室機能を仮設校舎に移し、新校舎をⅠ期とⅡ期に分けて建設しております。なお、工事期間中も、体育館や給食室については、使用できない期間が生じないように設計の中で計画しております。

今回の一体的改築では、敷地を広く使えるため、仮設校舎の建設位置や規模について、検討の幅は広いものと思われませんが、このあたりは今後の設計業務の中で詳細を検討していくことになります。事務局からの説明は以上です。

○新名委員長：このことについて、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

○内田委員代理：先ほど、避難所としての用途のお話が出ました。STEP3では、避難所として使うスペースがなくなるのかなと思うのですが、そういう時は、別の学校の避難所が、その期間は振り分けられるとか、そういう対応なのでしょう。

○事務局：STEP3のピンク色の新校舎というところに、新しい体育館が整備される予定ですが、この新し



い体育館が完成した後に、既存の体育館を解体していくという形になりますので、体育館の避難所機能が途切れるということはないような計画となっております。

○新名委員長：他、いかがでしょうか。（質疑なし）

それでは、こちらの千駄木小学校等の改築工事につきましては、学校敷地内に仮設校舎を設けて、工事をしながら学校運営を行っていくことを基本とするという形でご了承いただければと思います。

## < 7 その他 >

○新名委員長：それでは、次第の7「その他」に移ります。

まずは、昨年度議題としてあがりました千駄木小学校と文林中学校の間の道路の廃止について、事務局より説明いたします。資料がございませんので、口頭でご説明させていただきます。

○事務局：第4回検討委員会において、道路を廃止する場合の条件についてご説明したところですが、改めてご説明するとともに、その後確認できたことを報告いたします。

道路を廃止するに当たっては、行き止まりの区道で利用者がいない場合、利用者が極めて限定されている場合など、「一般交通の用に供する必要がなくなったと認める場合」に可能となるものであり、近隣の方が日常的に利用している当該道路を廃止することは極めて困難である旨お伝えしたところです。さらに、道路を廃止することは影響が大きいと、学校近隣の住民にとどまらず、広範囲にわたる住民の同意を得る必要があります。

築87年となる千駄木小学校をはじめ、老朽化した施設の改築は待たなしの状況にある中、考えられる条件を全てクリアし、道路廃止を進めることは事実上不可能ということになります。

一方で、第5回検討委員会において、文林中学校南側の細い路地の拡張の可能性についてもご意見をいただきました。

こちらで確認したところ、この路地については、道路ではなく文林中学校敷地の一部であることがわかりました。必要とされる学校施設の諸室等を確保することが前提とはなりますが、地域の方のご理解をいただいて、こちらの幅員を広げる等の検討は可能であると考えております。

事務局からの説明は以上です。

○新名委員長：確認になりますが、事務局から千駄木学校と文林中学校の間の道路を廃止することは、学校近隣にとどまらない広範な合意形成が必要になることもあり、事実上不可能である旨、説明させていただきました。これまでの議論の中でも、与えられた条件の中で、いかにスピード感を持って改築工事を進め、子どもたちのより良い学習環境を整備していくことができるのかが大きな課題であったと認識しております。

つきましては、現状の敷地条件において改築計画を進めていくことについてご了承いただきたく存じます。

また、文林中学校南側の細い路地の拡張につきましては、「検討事項」の一つとして、報告書に掲載することも可能であると考えております。

ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

○大井委員：千駄木小学校と文林中学校の間の道路についてはよく分かりました。ありがとうございます。もう一つの南側の道路ですけれども、拡張は可能というお話ですが、逆に、なくすということは可能でしょうか。また、千駄木小学校と文林中学校の間の道路について、その上に建物をつくることは可能でしょうか。いわゆるトンネル状になるというような、よくある近代的な、かなり大規模なビルにはなってしまうかもしれないのですけれども、そういうことはあり得るのか、と思いました。そういうことが可能なのか、お聞かせいただければと思います。

○新名委員長：一点目の中学校の南側の道路については、あくまでも学校敷地になるので、そこをなくすことも可能です。ただ、反対側にマンションがございますので、その方々と意見交換をしながらどのように整備していくのがよいのか、今後の議論や設計の中で決めていくことかなと思います。

○大畑委員：道路上に建物を、トンネルのように作るというお話なのですけれども、あくまでも原則として、道路上には建物は建てられないという基本的な原則がございます。ただ、建物と建物をつなぐ今のような渡り廊下のような形ですとか、地下の接続通路のような形は道路の許可および建築基準法上の許可を受けて、特別に作るすることができます。トンネル状にして道路上全体に建物というのは難しいと思います。

○新名委員長：他にはいかがでしょうか。（質疑なし）

○新名委員長：以上で、本日の検討委員会の議題は終了となります。全体を通して、長澤先生からコメントを頂ければと思います。

○長澤委員：大事な議論が始まったと思いながら聞いておりました。最初の保有諸室数については、学校を考えるときには、どういう室の構成かと、どういう面積構成かということが描かれます。先程、ホールの大きさの話や、学年の皆で集まる場所というようなお話がありましたけれども、これに面積をあてはめながらトータルの大きさが決まってくるのですが、積み上げで全体が決まってくるというだけではなくて、大枠どのくらいの面積が使えるかということの中で、それぞれ面積を割り当てていくという話にもなっていきます。さらに、建築でいえば、そこにどんな設備がとか、どんな活動の場がということとはこれから議論することになると思います。今日は面積は入っていませんが、資料として用意されている小日向台町小学校の報告書の中に、それぞれの部屋でどのようなことができるようにするかというのが書かれていますし、この一覧表にはない室も書かれています。その中には、区としての考えもありますし、赤字の箇所は皆さんの思いを受け止めた部分ですので、さらにこの議論を、皆様もグループワークの中で存分に意見の出し合いができたと思います。面積で言うと、例えば教室そのものの大きさも、一人1台端末があり、机も大きくなければならぬ、それから、感染症対策で、子ども同士の距離もある時には広くとりたい、多様な学習が展開できるようにしたい。そうすると、今までの教室の大きさをどう見直していくかというのがあります。一方で、面積の中で何が可能かということ、皆で議論

していくことになると思います。

今日、皆様から出された意見に沿っていくつか申し上げます。

共有できるものもあるのではないかと話がありました。区の考えもあると思いますが、その前に、やはり、お集まりの方々あるいは学校の先生方の考えで、運営とあわせてそのあたりが決まってくるんだと思います。

屋上のお話がありましたけれども、建物を建てるときに、緑化率というか、どのくらい緑化スペースをとるかというのがありますので、それを確保するために、屋上の緑化というのも有力な方法になってくるかと思っています。そのスペースを、どのように、安全や利用しやすさをきちんと確保しながら利用できるようにしていくか、それは、皆様のご配慮も、それを設計家がどう受け止めるかということで、最終形が決まってくるのかなと思います。

それから、トイレの話があって、育成室にだけ書いてあるという話がありました。育成室には男子トイレ・女子トイレとはっきり書いてありますが、今、男子・女子とはっきり書くのが良いかどうかということ自体が問われています。また、トイレ・水回りをどういうふうにするかというのは、学校生活全体の豊かさ、施設全体的な豊かさをつくっていく上でとても大事なことです。当然、これから検討されていくということになると思います。

また、面談室というお話がありましたけれども、それだけではなくて、例えば子ども達の相談室とか、カウンセリング室とか、そういうものは当然出てくるのかなと。

当然出てくるであろうもので、まだ書かれていないものがたくさんあります。今日は大きな枠組みで構成が書かれているので、今後、もう少し具体的に室名を書き出していったら、今度の計画の室構成案というのが、最終的な目標が決まってくるのだらうと思います。

例えば、職員室については、「職員室」としか書いてありませんが、多分、休憩室とは別に、ちょっとリラックスしながらコミュニケーションする場所とか、打合せをする場所とか、教材を作る場所とか、最近だと、リモート会議に出るためのスタジオ的な場所とか、そういうことで、職員室のあり方というのが大きなテーマとして議論されてくると思います。

それらが、千駄木小学校の報告書の中に書かれてくるということになります。報告書をできるだけ豊かに、ページ数の多いものにしていくというのがこの委員会のこれからの仕事なのかなと思いました。

それから、改築の手順の話もありました。建設時の避難所の話もありましたけれども、建設段階の子ども達の安全を確保する、地域の安全を確保するというのは大事です。それから、教育環境、特に、運動スペースをどう確保するかということが大きな課題になると思います。

前回、幼稚園・小学校・中学校一体改築という決定をしていただいたので、委員長もおっしゃいましたけれど、大きな会の中で考えることができる条件が確保できました。その辺を十分設計に盛り込んでもらえるような意見出しというのを、次回以降していけると良いのではないかなと思います。

工事中の教育環境という点では、先ほど杉山先生から特別支援教室の子どもたちの環境に対する敏感さというお話もありましたけれども、建替えのときの騒音の影響とか、こういうのも、特別支援学級がある場合には、非常に大きな問題になります。一つひとつ、そういう課題を、子ども達の姿、あるいは学校の運営というのをイメージしながらさらに議論を深めていただけたらと思いますし、私もそれに参加させていただいて、色々意見を申し上げられればと思っております。今日出された意見は、おさえどころをおさえられたご発言があったという風に思いながらお聞きしておりました。

○新名委員長：ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局：先ほどのご説明と重複しますが、次回、第7回の検討委員会につきましては、7月又は8月頃に学校視察を予定しております。視察対象及び日程については、後日事務局から調整の連絡をさせていただきます。

事務局からは、以上となります。

○新名委員長：ありがとうございました。それでは、第6回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を終わります。皆様ありがとうございました。

< 8 閉 会 >